

## 甲賀市介護保険運営協議会委員募集要項

令和8年2月2日

甲賀市健康福祉部長寿福祉課

### 1 趣旨

この要項は、甲賀市介護保険条例第33条の規定により委嘱する甲賀市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）委員の公募について、必要な事項を定める。

### 2 協議会の概要

設置根拠	甲賀市介護保険条例（平成18年3月27日条例第21号）第33条
協議会の任務	甲賀市介護保険事業計画及び甲賀市高齢者福祉計画の作成、進捗状況の点検、運営上の課題、事業推進に関すること
会議の開催等	審議会 年2～6回（1回2時間程度）
委員数	20人以内
委嘱の基準	<ul style="list-style-type: none"><li>① 学識経験を有する者</li><li>② 保健福祉施設の代表者</li><li>③ 人権擁護関係団体の代表者</li><li>④ 被保険者の代表者</li><li>⑤ 費用負担者の代表者</li><li>⑥ 保険医療機関の代表者</li><li>⑦ 福祉関係機関の代表者</li><li>⑧ その他市長が適当と認める者</li></ul>

### 3 募集内容

- (1) 募集人員 1人
- (2) 任期 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (3) 報酬 会議1回出席につき5,000円

### 4 応募資格

令和8年4月1日現在で、下記の要件を全て満たす方

- (1) 満65歳以上の方で、甲賀市介護保険の被保険者の方（第1号被保険者の方）
- (2) 本市の市議会議員及び本市の職員でない方
- (3) 平日（昼間）に開催する会議に出席できる方
- (4) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない方

## 5 募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）16時まで

## 6 応募方法

### （1）提出書類

- ① 甲賀市介護保険運営協議会公募委員応募用紙（様式1）
- ② 甲賀市介護保険運営協議会公募委員作文用紙（様式2又は任意様式）

※作文は、任意の様式で問題ありませんが、必ず文字数を明記してください。

手書きの場合は上記の様式をご利用ください。

### （2）作文について

- ① 字 数 800字以内
- ② テーマ 「介護保険に対するわたしの考え方」

※作文は返却しません

### （3）提出方法

上記（1）の提出書類を郵送、電子メール、直接持参のいずれかの方法で長寿福祉課へご提出ください。

郵 送	〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市健康福祉部長寿福祉課 【提出期限】令和8年2月27日（金）必着
電子メール	甲賀市健康福祉部長寿福祉課 E-mail:koka10254000@city.koka.lg.jp 【提出期限】令和8年2月27日（金）16時受信分まで ※「電子メール」で提出された場合は、下記「問い合わせ先」に電話連絡をし、受信確認をしてください。
直 接 持 参	甲賀市役所1階 健康福祉部長寿福祉課 【受付時間】募集期間内の平日（午前8時30分～午後17時15分） ※ただし、令和8年2月27日（金）は16時まで

## 7 選考

- ・応募者の中から、書類審査により選考します。
- ・選考結果は、本人宛に通知します。なお、選考結果は公開しません。

## 8 問い合わせ先

甲賀市健康福祉部長寿福祉課

電話番号：0748-69-2165

F A X：0748-63-4085